

News Release

西日本シティ銀行

2025年4月8日

米国の追加関税措置等に伴うお客さまサポート窓口の開設について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、米国による追加関税措置の発効および相互関税の発表を受け、影響が懸念される「法人および個人事業主のお客さま」や、資産運用で不安を感じている「個人のお客さま」からの様々なご相談に対応する「お客さまサポート窓口」を本日開設しますので、お知らせします。

記

■法人および個人事業主のお客さま（事業資金）

相談内容	事業資金に係るお借入れやご返済、資金繰り等のご相談
窓口	<p>お取引店または最寄りの店舗へご相談ください。 (受付時間：平日 9:00～17:00) ※15時以降はお電話にてご相談ください。</p> <p>【ビジネスサポートセンター福岡】 住所：福岡市中央区天神 2-5-28 西日本シティ銀行 大名支店ビル 7F フリーダイヤル：0120-713-817 (平日：9:00～17:00)</p> <p>【ビジネスサポートセンター北九州】 住所：北九州市小倉北区鍛冶町 1-5-1 西日本 FH 北九州ビル 5F フリーダイヤル：0120-055-817 (平日：9:00～17:00)</p>

■個人のお客さま（資産運用）

相談内容	資産運用等のご相談
窓口	<p>お取引店または最寄りの店舗へご相談ください。 (受付時間：平日 9:00～17:00) ※15時以降はお電話にてご相談ください。</p> <p>【ダイレクト営業室】 フリーダイヤル：0120-714-117 (平日：9:00～20:00)</p>

以上

本件に関するお問い合わせ先

(事業者のお客さま) 営業企画部 山根・畠中 TEL 092-476-2561

(個人のお客さま) 営業企画部 尼田・松水 TEL 092-476-2602